

想いの力を、 救う力に。



+ 日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



災害や紛争、貧困や感染症で
傷つき苦しんでいる人をなんとしても救いたい。
私たちを動かしているのは、
この強い想いなんだ。
あなたの想いを赤十字と一緒に、
救う力に変えませんか。

**赤十字は、
動いてる!**
with You

赤十字活動資金にご協力をお願いします

+ 日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

茨城県支部 〒310-0914 水戸市小吹町2551 TEL029-241-4516

県内の赤十字活動をSNSで発信中!



令和8年度 日本赤十字社茨城県支部の活動



災害救護体制の強化

大規模災害に備え、体系的な研修で救護員を育成・確保するほか、関東圏を中心とした救護班の合同研修を茨城県で開催します。



災害や気候変動への対応

防災教育の普及・拡大を図るため、防災セミナーの指導者を養成します。
また、防災セミナーや救急法等講習においては、気候変動リスクへの備えについても普及します。



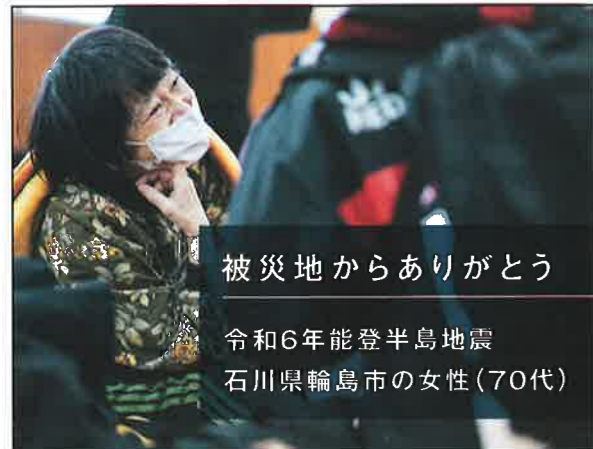
人道のこころを持つ青少年の育成

県内の中学生・高校生が参加する宿泊プログラムを主催しています。赤十字の歴史や国際人道法を学ぶ機会を提供するほか、参加者同士の連携によって、気づき・考え・実行する力を育みます。



国際活動への参加

日本赤十字社(本社)と連携して、バングラデシュの避難民を支援するため、慢性疾患への対応、母子保健、疾病予防等の活動を実施します。皆さまのご支援は、県内にとどまらず、全国、世界に届きます。



被災地からありがとう

令和6年能登半島地震
石川県輪島市の女性(70代)

(発災直後、日赤から毛布を受け取って)
「ボランティアの方が来てくださって、わたし、なんにも持ってこなかったの、すごくありがたいです。日赤さんから毛布をいただけて、すごくうれしいです。みなさんからいただいたもので、あったかく過ごせてます。(この避難所のほかの方も)受け取ってる方がいらっしゃいますから、重宝してると思いますよ。喜んでると思いますよ。みんな下に(日赤の毛布を)敷いてらっしゃるでしょう。これ一番最初にいただいたから。ありがとう。助かってます。」

地域に根差した赤十字事業の推進には 活動資金のご協力が必要です

ご存知ですか? **活動資金** と **国内義援金** の使われ方

活動資金

茨城県内のさまざまな赤十字活動に
幅広く役立てられます

- 年間約8,500名が受講する、救急法等の講習資料整備
- 県内337校の青少年赤十字加盟校(園)での防災教育の推進
- のべ200人の赤十字救護班に対する訓練の実施
- 県内44市町村への災害救援物資の備蓄整備など

国内義援金



令和6年能登半島大雨災害(輪島市)

集められた義援金は
被災者に対して
公平に分配されます

※海外救援金は、対象国の赤十字組織活動資金として使用されます。
※義援金・救援金の募集や管理にかかる経費は左側の活動資金から支出しています。

活動資金のご協力方法

赤十字活動資金のご協力は、税制上の優遇措置の対象です。

郵便局から払込



下部の「払込取扱票」をご利用ください

オンライン寄付(クレジットカード・PayPay)

新たにPayPayでもご寄付いただけるようになりました。
詳しくは日本赤十字社(本社)公式Webサイトをご参照ください

日本赤十字社 寄付



税制上の
優遇措置



赤十字へのご寄付は任意です。
このチラシを含め、赤十字からの各種ご案内は寄付を強制するものではありません。

99 東京		払込取扱票	
口座記号番号		金額	
001000	0789872	千	百
日本赤十字社茨城県支部		料金	備考
おとこ		免	
ご依頼人・通信欄		日赤茨城県支部活動資金	
おなまえ		右の「受領証」は	
お電話番号		寄附金控除の申告に	
<input type="checkbox"/> 受領証が必要な方は <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。 <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> このチラシをどこで手にされたか <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします <input type="checkbox"/> 市報・町内会の回覧 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 赤十字の各種講習 <input type="checkbox"/> 当支部からの郵送 <input type="checkbox"/> その他() R8 月間チラシ 地区区分扱い社資		日附印	
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第53203号) これより下部には何も記入しないでください。			

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001000
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
日本赤十字社茨城県支部	789872
ご依頼人	様
料金	日 附 印
備考	免

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでください。

この受領証は、大切に保管してください。

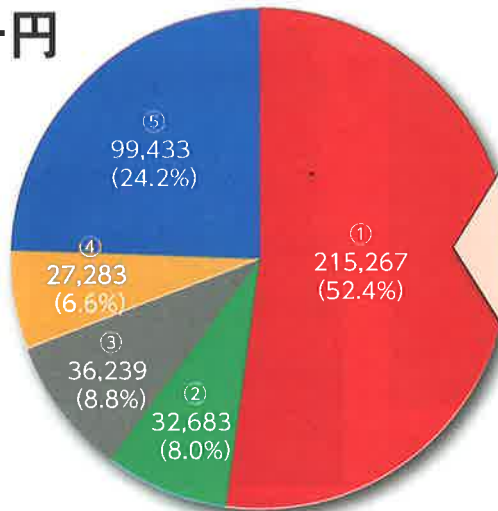
令和8年度 日赤茨城県支部へのご寄付の使いみち

皆さまからお寄せいただいたご寄付は、「いのちと健康、尊厳を守る活動」に活かされます。

総額 **410,905千円**

単位:千円

- ①いのちと健康、尊厳を守る活動のため
- ②災害救護関連施設等の維持管理のため
- ③活動資金募集のため
- ④広報活動のため
- ⑤活動の運営管理のため (国内の災害に対する対応を含む)



①いのちと健康、尊厳を守る活動の内訳

- ◆災害救護活動と救護体制の強化等 ⇒54,055千円
- ◆市町村の赤十字活動 (地域ボランティアの活動等) ⇒52,000千円
- ◆全国的な赤十字活動 (災害への対応等) ⇒51,804千円
- ◆健康・安全のための知識と技術の普及 ⇒29,033千円
- ◆青少年赤十字・ボランティアの養成 ⇒27,365千円
- ◆国際支援活動 ⇒1,010千円

お寄せいただいたご寄付で整備できるもの

2,000円のご協力で



被災者配布用毛布
1人分

6,000円のご協力で



安眠セット
2人分

10,000円のご協力で



緊急セット
8人分

※活動資金を使用した整備の一例です。被災者向け物資は各市町村に配備し、市町村内の被災者に対して無償で提供されます。(寄付返礼品や販売品ではありません)

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。
なお、本受領証は寄附金控除の申告にご使用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社
茨城県支部 組織振興課
電話 029-284-1380(組織振興課直通)

- (ご注意)
- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 - ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
 - ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 - ・この用紙による、払込料金は無料となります。
 - ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 - ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

赤十字へのご寄付は任意です。
このチラシを含め、赤十字からの各種ご案内は寄付を強制するものではありません。